

平成 21 年 11 月 18 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

中間配当金に関する取締役会決議のお知らせ

平成 21 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において、第 5 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の普通株式に関する中間配当について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

なお、中間配当金領収証は、きたる 12 月 8 日（火）にお届住所あてにお送りし、お振込みをご指定の方には 12 月 9 日（水）付をもってご指定の口座へお振込み申し上げる予定でございます。

記

当社定款第 50 条の規定に基づき、平成 21 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 6 円 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 平成 21 年 12 月 9 日（水） |

以 上